

第 10 回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2005年3月15日（火）10:30～11:10
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、町委員、前田委員
内閣官房
副長官補（安全保障・危機管理担当）付 大庭参事官
内閣府
戸谷参事官、後藤企画官、犬塚参事官補佐
4. 議 題
 - （1）前回議事録の確認
 - （2）国民の保護に関する基本指針（案）について（内閣官房）
 - （3）近藤委員長の海外出張について
 - （4）その他
5. 配布資料
 - 資料 1 - 1 国民の保護に関する基本指針について
 - 資料 1 - 2 国民の保護に関する基本指針（案）
 - 資料 1 - 3 武力攻撃原子力災害への対処に関する措置
 - 資料 2 近藤委員長の海外出張について
 - 資料 3 第9回原子力委員会定例会議議事録（案）
 - 資料 4 原子力委員会 新計画策定会議（第21回）の開催について
 - 資料 5 原子力委員会 新計画策定会議国際問題検討WG（第2回）の開催について
6. 審議事項
 - （1）前回議事録の確認

事務局作成の資料3の第9回原子力委員会定例会議議事録（案）が了承さ

れた。

(2) 国民の保護に関する基本指針(案)について(内閣官房)

標記の件について、大庭参事官より資料1-1から1-3に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(町委員) こういった事態に対応をするためには、かなり多くの被ばく医療などの専門家が必要であるが、それらの訓練や養成はどのように行う計画なのか。

(大庭参事官) 原子力災害だけではなく、核兵器や生物兵器、化学兵器などによる脅威についてもその問題があり、この基本指針(案)には国、地方公共団体がそういった研修や訓練をすることと書いてある。なお、原子力災害の場合にどの程度の範囲の住民を避難させるかについては、今後科学的な観点を踏まえて議論する必要があると考えている。

(町委員) 事業者や研究機関の責任において、そこにいる人を日頃から訓練することも必要だと思うが、国の立場で支援する、より専門的な方の訓練・養成も必要ではないか。

(大庭参事官) 措置に係る方々の訓練も当然必要になってくる。訓練については資料1-2の69ページから書かれている。「国及び地方公共団体は、国民保護措置についての訓練を実施するよう努めるものとする。」等とあるが、あくまで基本指針であるため、閣議決定した後、内閣官房及び各省庁がどのような措置の仕組みをどういう優先順位で整備していくかを含めて検討していく。正直なところ、ここ2、3年で全くの白紙からこの有事の対応の仕組みを作り上げているので、課題が残っているところもあり、今後検討する必要があると考えている。

(近藤委員長) 原子力防災体制はJCO事故以降様々に整備がなされてきている。この基本方針(案)自体がこの原子力防災のコンセプトを取り入れていると見られるので、今後関係省庁、指定公共機関等が個別具体的な基本計画を作る際は、原子力防災の仕組みやインフラをかなり活用できるのではないかと思う。

(大庭参事官) 例えば、今後どういう地域に避難の指示を出すかという検討の中では、防災指針(原子力発電所等周辺の防災対策について)のEPZ (Emergency Planning Zone、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲)

の考え方を基礎としながら、それで充分かという検証も含めて議論する必要があると思う。

(近藤委員長) 37ページに「核攻撃等又は武力攻撃原子力災害の場合の医療活動」と、「核攻撃等」と「武力攻撃原子力災害」をあわせて書いてあるところ。後者の原子力災害に対してはこれまでに整備されているところもあるが、核攻撃となるとデザインベース(設計基礎)も無いので、これに対する医療活動を計画せよと言われても難しいのではないか。核攻撃という言葉をここに入れても、その危機管理のベースをどこかで決めないと前に進めないのではないか。

(大庭参事官) この核攻撃等については、弾道ミサイルに積んだ核爆弾、スーツケース型の核爆弾、ダーティボムなど、どういう事態を想定するかを関係省庁で議論している。有事への対応の議論の中で地方自治体も含めて強く意識されているのはテロであり、具体的な計画の議論になればダーティボム等は一つの対象になると思うが、こういった意識付けを地方自治体等にもしていただくため、基本方針(案)にも盛り込んでいる。

(近藤委員長) そのような趣旨であれば、それらの事態の発生頻度に濃淡をつけて示したほうがよいと思う。そうでないと、議論が拡散し、また、一部の人が核シェルターに熱心になると、それが誤って報道され、国際社会の誤解を招く恐れもある。ある程度の重み付けをし、地方自治体がテロについて非常に関心があるとすれば、それをある程度押し出すなど丁寧に対応する配慮が必要ではないかと思う。

(大庭参事官) やはり先に検討すべきなのはテロであると考えている。

(齋藤委員長代理) 原子力災害と核攻撃等の区別だが、原子力災害については、JCO事故以降オフサイトセンターができ、警察や海上保安庁がいつも見回るといのように、対応が相当整ってきていると思う。それに対して、ダーティボムなどの核攻撃はいつどこで起こるかわからず、それに対してどう対応するかが、この内容では具体的にイメージできない。今後色々と検討する必要がある課題だと思う。

それから、原子力発電所を停止しなければならない場合に、電力会社が代替電力を確保するのは相当大変な負担になるが、どの程度確保すればいいかという具体的な議論は進んでいるのか。

(大庭参事官) 経済産業大臣も国民保護計画を定めることになっているので、その中に書くか、あるいは運用的なものとして別途定めるか、いずれにしても今後議論されると思う。

(齋藤委員長代理) JCO事故の時に現地で色々対応したが、その際、地域

在住の外国人に適切に情報が行かなかったという反省があるが、その辺も抜けが無いように願いたい。

(大庭参事官) 例えば、警報の発令等について「地方自治体は外国人に対しきちんと配慮するように」といった言葉を入れている。方向性として、外国人だけでなく、要援護者、高齢者といった方に対する配慮を掲げているので、今後各地方自治体が具体的な計画を作成すると思う。

(齋藤委員長代理) 少なくとも、一般のメディアを使って英語で放送するといったことが必要だと思う。

(前田委員) 資料1-1の5ページ、「生活関連等施設の安全確保」に「その安全が確保されないと、国民生活に著しい支障や、周辺地域に著しい被害を及ぼすおそれのある施設」の代表例として、3つの施設が書かれているが、原子力発電所だけでなく火力発電所や変電所も対象となるのではないか。

(大庭参事官) 火力発電所や変電所も全て含まれている。

(前田委員) それらの施設に対しても措置を発動できるということか。

(大庭参事官) そのとおりである。

(町委員) こういった事態への対処は日本だけでなく世界の問題であり、核兵器、生物兵器、化学兵器による脅威は国際的にも大きな関心事であり、例えば、原子力ではIAEA(国際原子力機関)が核物質防護のためのDBT(設計基礎脅威)などを検討するなどしている。そういった海外の国際機関等の動きも十分調査し参考にしているのか。

(大庭参事官) そのとおりである。例えばワクチンの備蓄など、各国の様々な制度を関係機関がそれぞれ把握したうえで検討していると思う。

(町委員) 国際的な協力も行っているのか。

(大庭参事官) 協力の場合は予防のほうが中心になり、今回の国会でも、外国人のテロリストの入国を防ぐための出入国管理の強化等について、関係省庁で法案を提出している。

(3) 近藤委員長の海外出張について

標記の件について、戸谷参事官より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(前田委員) IAEAはこういった原子力エネルギーに関する会議を定例的

に開催しているのか。

(町委員) 定期的には行っていないと思う。

(齋藤委員長代理) 方向性などの結論を出すといった性格のものではないと思うが。

(近藤委員長) IAEAとしては昨年オブニスクで開催された原子力発電50周年記念国際会議と対をなす企画とのことであるが、閣僚級ということでフランス政府は声明を出したいという希望を持っているところ。フランスが国内の事情から政治的な意味合いの濃い会議に仕立てようとしているのかなと想像している。

(4) その他

- ・ 事務局より、3月22日(火)に次回定例会議が開催される旨、報告があった。
- ・ 事務局より、3月16日(水)に原子力委員会 第21回新計画策定会議が開催される旨、発言があった。
- ・ 事務局より、3月16日(水)に原子力委員会 第2回新計画策定会議国際問題検討WGが開催される旨、発言があった。